

# 新市庁舎

初代  
(本町一丁目:1889年~1911年)



二代目  
(港町一丁目:1911年~23年)



三代目  
(桜木町一丁目:1923年~25年)



四代目  
(港町一丁目:1925年~44年)



五代目  
(西区老松町:1944年~50年)



六代目  
(神奈川区反町:1950年~59年)

# 新市庁舎整備構想素案 (概要版)

皆さんのご意見を募集します!  
平成19年12月26日(水)  
~20年1月25日(火)



七代目(現市庁舎)  
(港町一丁目:1959年~)

現在の市庁舎は、開港100周年を記念して昭和34年に建設されましたが、業務量の増加に伴い、周辺に複数の民間ビルを賃借していることによる多くの経費の発生、分散化による市民サービスの低下、施設や設備の老朽化など色々な問題を抱えています。

そこで、新しい市庁舎を整備することにより、これらの問題を解決し、業務の効率化や市民サービスの向上を図りたいと考えています。

市庁舎は市民の共通財産であり、市民の皆さんに末永く愛され、市民の皆さんのが親しみを持って訪れる、横浜市のシンボルとして整備することが必要であると考えています。

また、市庁舎の整備は、関連する産業をはじめ、様々な機能に大きな影響を与えることから、周辺の街づくりとともに進めていきます。

今回作成しました「素案」は、今年度に実施したアンケート結果や民間提案の内容、外部有識者による「新市庁舎整備構想検討会」の助言を参考にとりまとめたものです。

今後は、この素案を基に、市民の皆さんのご意見を幅広くお聞きしながら、開港150周年を視野に入れ、整備の考え方をとりまとめてまいります。

— 横浜市 —

# 基本的理念

横浜市の「長期ビジョン」では、横浜の都市像を「市民力と創造力により新しい横浜らしさを生み出す都市」としています。

この都市像を象徴する核（シンボル）として新市庁舎を位置付け、答申の内容を踏襲しつつ、右の5つを新市庁舎整備の基本的な理念とします。



## 機能・規模

事務室・会議室、サービス施設（食堂・売店等）などの機能に加え、市民への情報提供や相談などに対応する「市民サービス機能」や防災拠点にふさわしい「危機管理機能」を拡充し、市民が憩い・集えるオープンスペースや協働事業を実施できる場所を設けます。

規模については、今後さらに精査を行なっていきますが、答申時からの変化や政令市の状況等も参考に、現時点で右のように試算しました。

	現状	答申	今回試算
行政部門	約6万5千m <sup>2</sup> (5,900人)	15万9千m <sup>2</sup> から 17万7千m <sup>2</sup> 程度 (6,000人)	11万m <sup>2</sup> から 14万m <sup>2</sup> 程度 (5,900人)
議会部門	約7千m <sup>2</sup> (92人)	1万2千m <sup>2</sup> から 1万3千m <sup>2</sup> 程度 (94人)	1万2千m <sup>2</sup> から 1万3千m <sup>2</sup> 程度 (92人)
合計	約7万2千m <sup>2</sup>	17万m <sup>2</sup> から 19万m <sup>2</sup> 程度	12万m <sup>2</sup> から 16万m <sup>2</sup> 程度

### 横浜市市庁舎整備審議会答申（平成7年1月）

平成7年答申では、市庁舎の「基本的な理念と機能」として、次の5つが示されています。

- 市民本位の行政サービスを推進する市庁舎
- 市民に親しまれる開かれた市庁舎
- 市民の暮らしを守る防災拠点としての市庁舎
- 「国際文化都市よこはま」にふさわしい市庁舎
- 将来の変化に柔軟に対応できる市庁舎

また、建設候補地としては、交通利便性、地区の機能集積、周辺への波及効果、シンボル性・歴史性などの観点から、市域全域を対象として検討した結果、都心部が適当であるとのことから、下図の3地区がふさわしいとされました。



# 候補地

## 港町（現庁舎）地区

開港からの歴史を有する地区であり、現市庁舎の場所として市民に親しまれています。歴史的経緯から行政機能やこれに関連する産業が集積していますが、他地区に比べ、相対的に業務・商業機能等の低下が見られ、閑外地区と共に活性化が課題となっています。横浜スタジアムにも隣接しています。



(現庁舎とその周辺:写真右側は横浜スタジアム)

## 北仲通地区

国の合同庁舎など行政、業務機能が集積しており、閑内地区とみなとみらい21地区との結節点としても重要な地区です。また、その特徴を生かした多様な機能集積が進んでおり、新たな開発計画も進行しています。水際線を活かした街づくりが可能な地区です。



(北仲通地区をみなとみらい方向から)

(北仲通地区を上空から)

## みなとみらい21高島地区

みなとみらい21地区は、都市づくりのシンボルとなる、業務、商業、国際交流等の機能集積が可能な地区です。

近年、高島地区の周辺には民間企業の本社や研究開発拠点等の民間を中心とした業務・商業機能の集積が進んできており、今後とも民間施設等の集積が期待できます。



(高島地区を上空から)



(暫定利用中の施設:GENTO YOKOHAMA)

# 基本的な考え方

新市庁舎の整備は、以下の点から、横浜都心部において、周辺の街づくりと一体的に進めていきます。

- ・市民生活と直接的に関係している区役所との機能分担に配慮し、市全体の魅力と活力の創造・横浜経済の活性化に資するように行います
- ・市庁舎の立地は、関連する業務機能や商業・サービス機能に大きな影響を与えることを考慮します



関内地区の中でも、港町（現庁舎）地区周辺は、市役所に関連する事務所や商業・サービス施設等が集積しているとともに、民間ビルの耐震化・老朽化対策等の機能更新、交通利便性の向上、などの課題があるため、市庁舎の整備をどこで行うとしても、この地区の再整備を進めています。



このような整備を円滑に進めるためには、仮庁舎や本庁舎、港町地区周辺に所在するビルに入居している民間事業者の仮移転先など、市庁舎整備に関して様々に活用できる土地（種地）が必要になります。



現在の行政棟は将来に渡って有効に活用していきます。

具体的な活用方法については、民間提案の内容も参考にしながら、市民活動施設や教育関連施設など、今後さらに検討していきます。

## 新市庁舎整備のパターン

整備のパターンとしては、

- ① 港町（現庁舎）地区周辺に整備する
- ② 港町地区と他の場所の両方に整備する分庁型
- ③ 他の場所に移転整備

などが考えられます。なお、いずれの場合でも、港町地区周辺の再整備と併せて進めます。

### ① 港町（現庁舎）地区周辺に新市庁舎を整備

- ・種地に建物を建設し、市庁舎などの仮移転先として必要な床を確保します。
- ・港町地区周辺の再整備を進め、建物が完成した段階で、必要な床を確保し、全ての市庁舎機能を集約します。

※ 種地の市庁舎部分の床については、民間に売却し、港町地区周辺の市庁舎整備事業に充当します。

### ② 港町地区周辺と種地に新市庁舎を整備（分庁型）

- ・種地に建物を建設し、市庁舎として必要な床の一部を確保します。
- ・港町地区周辺の再整備を進め、建物が完成した段階で、必要な床を確保し、残りの市庁舎機能を移転します。

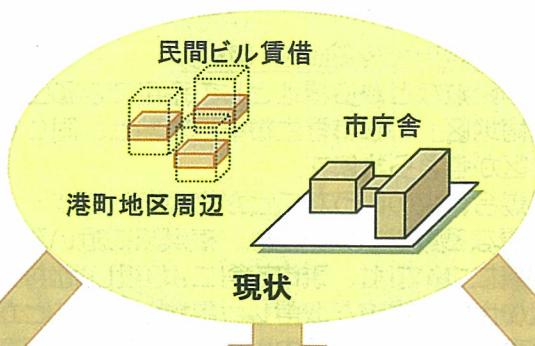
※ 種地に建設した建物は市が所有し、市庁舎以外の部分は民間事業者に賃貸することなどにより、事業費の圧縮を図ります。

### ③ 種地に新市庁舎を整備

- ・種地に建物を建設し、全ての市庁舎機能を移転します。
- ・併せて、港町地区周辺において、現市庁舎の敷地や周辺の民有地を活用して再整備を進め、様々な機能を集積することにより、活性化を推進します。

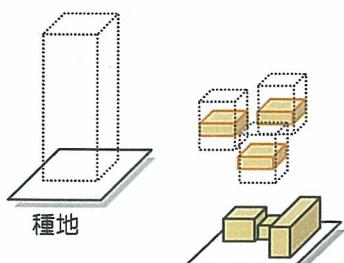
※ 種地に建設した建物の市庁舎以外の部分や港町地区周辺の市の床については、民間事業者に賃貸することなどで、事業費の圧縮を図ります。

## 新市庁舎整備のパターン

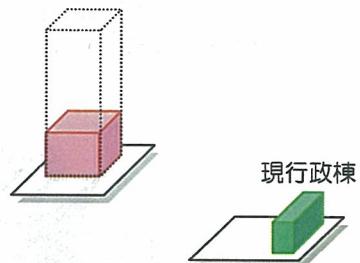


### ①港町地区周辺に整備

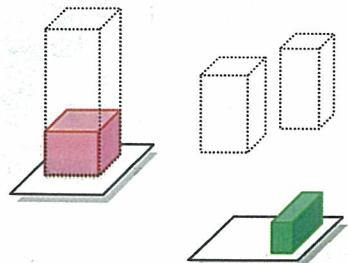
種地に建物を建設



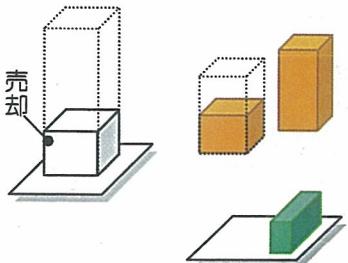
市庁舎機能を一部移転（仮移転）



港町地区周辺を再整備

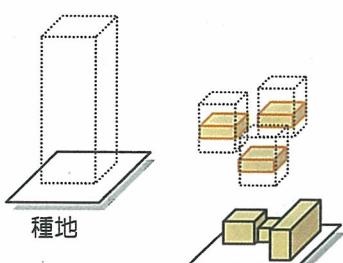


港町周辺に市庁舎機能を集約

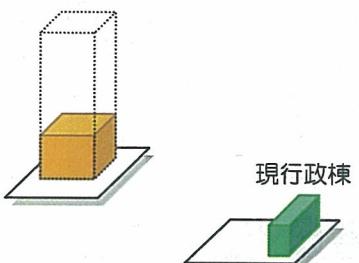


### ②分庁型

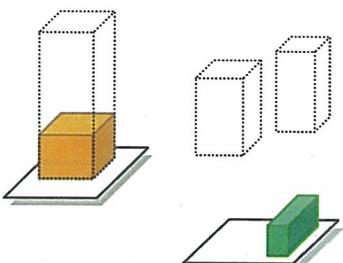
種地に建物を建設



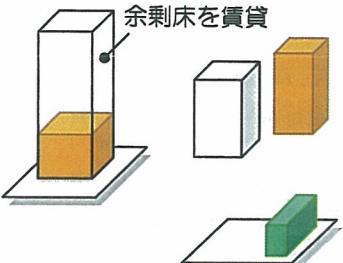
市庁舎機能を一部移転（分庁舎）



港町地区周辺を再整備

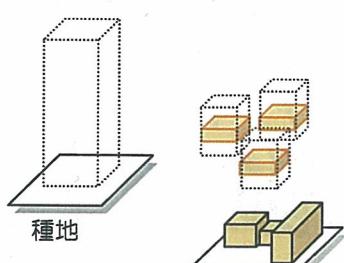


残りの市庁舎機能を移転

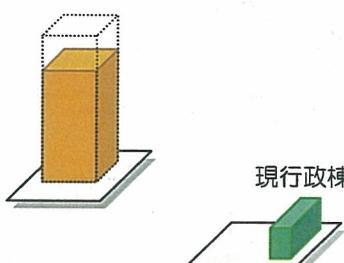


### ③種地に整備

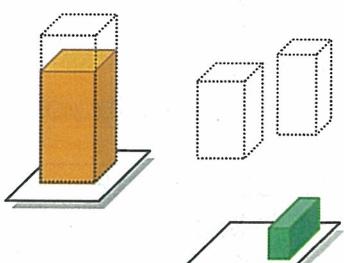
種地に建物を建設



全ての市庁舎機能を集約



港町地区周辺を再整備



余剰床を賃貸

民間に賃貸

※現行政棟は、周辺の建替え時の仮移転先等として活用可能

### 市庁舎整備に関わって様々なに活用できる土地（種地）

仮移転先としての規模や距離などから種地として活用できる土地を考えた場合、新市庁舎の候補地である「北仲通南地区」の都市再生機構所有地と、同じく新市庁舎の候補地であるみなとみらい21高島地区が考えられます。

この2地区を比較した場合、次のようなことが考えられます。

- ・今後の民間施設等の更なる集積については、横浜駅に近い高島地区が優位である
- ・港町地区周辺の再整備については、現市庁舎により近い北仲通南地区が優位である

従って、北仲通南地区の土地を本市が取得し、種地とすることが適当であり、この土地を取得できた場合には、高島地区は民間施設中心の整備の可能性が高くなります。



この土地を活用することで、港町地区周辺の再整備から関内地区の活性化につなげていく、継続的な展開が考えられるようになるため、今後、関内地区の特性にあった効果的な事業展開を検討し、民間の活力も十分に活かせる仕組みを構築していきます。

## 今後のスケジュール（案）

1月25日  
(火)まで  
市民意見を  
募集

3月頃  
市民意見と  
それに対する  
市の考え方  
の公表

20年度以降  
開港150周年を視野に入れ、検討を行う  
新市庁舎整備を含む港町（現庁舎）地区周辺  
整備の検討  
(提案募集、構想案の公表・意見募集等)

### 新市庁舎整備構想の検討

素案の本文は、ホームページにてご覧いただけます。  
また、進捗状況や検討会の様子などについて、情報を掲載しています。  
アンケートや提案募集の実施結果もこちらでご覧いただけます。

#### ●ホームページ

<http://www.city.yokohama.jp/me/toshi/kikaku/chosya/index.html>

#### ○お問い合わせ先

横浜市都市整備局企画課（市庁舎6階）  
TEL: 045-671-2024 / FAX: 045-664-4539  
Eメール: tb-sinsichosya@city.yokohama.jp  
住所: 〒231-0017 横浜市中区港町1丁目1番地



#### ※ 表紙の歴代市庁舎写真の出典

初代:『横浜開港五十年史』横浜市中央図書館所蔵

二代目:『横浜市要覧』横浜市史資料室所蔵

三代目:「仮市役所」

（『関東大震災写真帖』所収、横浜市中央図書館所蔵）

四代目:『御大典記念写真帖』横浜市史資料室所蔵

五代目:『目で見る老松のあゆみ』横浜市史資料室所蔵

六代目:横浜市広報課旧蔵写真・横浜市史資料室提供

七代目:横浜市広報課旧蔵写真・横浜市史資料室提供



横浜市広報印刷物登録 第190384号

類別・分類 C-JJ050

平成19年12月発行